

高校生年代以下の児童を養育していますか？

はい

いいえ

手続きは不要です。

現在、南風原町で児童手当(特例給付)を受給していますか？

はい

いいえ

高校生年代の児童がいますか？

児童を養育している方のうち、所得の高い方は公務員ですか？

はい

はい

いいえ

高校生年代の児童は算定児童として登録されていますか？

※登録されていない児童とは：別居等によりこれまでその児童を申請していない等

勤務先にお問い合わせください。

はい

所得の高い方の住民登録地は南風原町ですか？

いいえ

いいえ

大学生年代の子を養育していて、大学生年代の子と高校生年代以下の児童を合わせて3人以上養育していますか？

いいえ

所得の高い方の住民登録地にお問い合わせください。

いいえ

手続きは不要です。

はい

大学生年代の子を養育していて、大学生年代の子と高校生年代以下の児童を合わせて3人以上養育していますか？

大学生年代の子を養育していて、大学生年代の子と高校生年代以下の児童を合わせて3人以上養育していますか？

いいえ

はい

はい

はい

いいえ

「額改定請求書」を提出してください。

「額改定請求書」「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください。

「認定請求書」「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください。

「認定請求書」を提出してください。

※監護している児童（高校生年代以下）と別居している場合は、上記の書類に加え、「別居監護申立書」の提出が必要です。

高校生年代H18.4.2～H21.4.1生
大学生年代H14.4.2～H18.4.1生

お問い合わせ先

南風原町役場こども課
児童手当担当 ☎098-889-7028